

令和 5 年

第 9 回教育委員会会議録

(開会 令和 5 年 8 月 16 日)

(閉会 令和 5 年 8 月 16 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和5年8月16日午前10時00分開会
会場：市役所5階第1委員会室

出席委員

堀部好彦君（教育長）
長井知子君（教育委員）
梶田知靖君（教育委員）
小栗照代君（教育委員）
伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）
佐野政紀君（学校教育課長）
上北泰久君（学校教育課主任指導主事）
真野純次君（学校教育課指導主事）
木村千恵君（学校教育課学校支援係）
水野 修君（教育総務課長）
水野伸治君（学校給食センター所長）
三宅愛彦君（教育研究所主任指導主事）
福田真弓君（学校教育課学校支援係長）
村田陽子君（保育課保育園・幼稚園係長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）
小池拓哉君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 教育長報告
- 3 教育委員報告
- 4 議 事
 - ①議案第23号 教育に関する予算の意見について（令和5年度可児市一般会計補正予算（第5号））（原案可決）
 - ②議案第24号 令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価について（原案可決）
 - ③議案第25号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について（原案可決）
 - ④議案第26号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 5 報告事項
瀬田幼稚園の認定こども園移行の継続検討について
- 6 各課所管事項
- 7 委員からの提案協議事項
- 8 その他
- 9 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。

第9回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりよろしくお願いいたします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） 教育長報告でございます。

報告といいますが、私の思いも含めて、いつもそうかもしれませんが、お伝えをしたいというふうに思っております。

大きく2点です。

1点目は、先月7月30日に行われました可児市議会議員選挙につきまして触れたいと思います。今回の選挙ですが、定員22名に対して新人の方5名を含む26名の方が立候補をされました。結果、御承知のとおりですが、新人の方が4名、現職の方が18名当選をされたということで、私が今思っていることは、22名の議員の方々がどんな可児市にしていくのか、どんなまちづくりを志しておられるのかということ、選挙のときに出された公約等を読み解きながら、志について理解をしていきたいなあというふうに思いますし、特にその中で学校教育、教育についてどんなお考え、どんな願いを持っておられるのかということ、きちっと受け止めて、そしてそういった議員の方々と対峙しつつ、笑顔の学校づくり第2ステージの取組を進めていきたいなあというふうに感じております。これが1点目です。

2点目ですが、昨日は8月15日、78回目の終戦記念日、終戦の日でございました。それから先月、生成AIの利用に関するガイドラインが出されました。読書感想文にAI使っちゃあかんよということが随分マスコミで取り上げられた、あのガイドラインです。終戦記念日のことと、このガイドラインについて思うところをお話したいなあというのが2点目です。

まず終戦記念日、毎年思うわけですがけれども、日本の平和を今後も守り抜くためにやるべきことは何かということ、教育に携わる者として、これは考え続けなくちゃいけないなあということ、本当に思っています。平和を守り抜くために私たちが教育に携わる者が何をこそやらずにいけないのか、いっぱいやるべきことはあると思うんです。でも、1つ上げるとしたら何でしょうかというと、正解はないと思うんですけれども、そう問われたら、私たちはそれぞれの立場で、これなんだということを明確に言えることが大切じゃないかなあと思っています。これは教育委員さんだけではなくて、教育委員会の事務局の方々に対しても同じように思っています。

そこで、私はそう問われたらどう答えるか。教育に携わる者として、日本の平和を守り抜くために何をやらなくちゃいけないのと言われたら、私はこう答えます。平和に対して、子供たち一人一人が自分の考えをしっかりと持てるような指導をしていくことじゃないかなあ。もうちょっと言えば、78年前に終戦を迎えたあの大戦に対して、子供たち一人一人が自分の考えをしっかりと持てるように指導していくことではないかなあ。

少し具体的に言うと、例えば小学校6年生、小学校、義務教育の一つの節目の6年間を終えた後、または9年目、中学校3年生に対して、小学校6年生に対して、平和についての考えをまとめてもらおうと。この間の78年前の大戦についての考えをまとめてごらんというふうに問いかけたときに、小学校であれば原稿用紙1枚とか、中学校であれば原稿用紙3枚、4枚、5枚とつづれるような子供をつくっていくことが、私は平和を守っていくことにつながるのではないかなと思っています。平和についての、さきの大戦についての自分の考えをきちっと持てるようにする。これが私の回答です。そんなことを終戦記念日にはいつもと思っています。

もう一つ、先月出された生成AIの利用に関するガイドライン、打ち出すとこれだけの分量なんですけれども、夏休み前に国は慌ててつくって出したわけなんですけれども、それを受けて、先ほども申し上げたように、マスコミは読書感想文をやたら大きく取り上げて、宿題にAIを使っちゃあかんよというようなことで、このガイドラインを大きく取り上げていたと思っています。感想文に特化したガイドラインではないんですけども、象徴的なものということで報道はされていました。

これについて、私、同様に教育に携わる者が生成AIについてどう考えて、何をこそやるべきなのか。それをこのガイドラインを読んで感じたことなんですけれども、これはガイドラインと言いながら膨大な量なんですけれども、ガイドラインの3ページ目と4ページ目にこんなことが書いてあります。

基本的な考え方というところに、こんなふうに書いてあります。「また、忘れてはならないことは、真偽の程は別として手軽に回答を得られる」、この真偽の程は別としてというのは面白いですね。「手軽に回答を得られるデジタル時代であるからこそ、根本に立ち返り、学ぶことの意義についての理解を深める指導が重要となる」。

生成AIを子供たちに提示する、子供たちにどうやって利用するのかということをお話しするときに、大切なことはこれだと思うんです。何で学ぶのということ、学ぶ意義について子供たちがきちっと自分の考えを持つ。ここでも申し上げます。自分の考えを持つ。読書感想文って、どんな力を身につけるために書くのという考えをきちっと子供たちが持っていれば、本当にきちっと自分の考えを持っていけば、AIの活用については歯止めがきつとかかるだろうなど。宿題をただ提出すればいいという考えではなくて、同じようにAIを与えて何かを子供たちに考えさせるときに、教師はこの学習でどんな力をつけたいのか、この学習を学ぶ意味は何なのかということきちっと教師が捉えて、子供たちに分かるように伝えておく。そもそも学校で学ぶというのは、どんな力をつけるためなの。可児市流で言えば、どんな「笑顔の“もと”」を育むためなのということ子供も教師も分かっていることが大切じゃないかな。子供がきちっとそういった自分の考えを主体的に持っていることが大切じゃないかな。終戦記念日に毎年思うことと同じようなことを、生成AIについてもと思っています。

さらに皆さん、教育委員さんにお伝えをしたいのは、前回の教育委員会会議、教科書採択をしていただきました。ありがとうございます。可児市が採択した教科書を思い起こしてください。教科書で何が教えられて、何を教科書は教えようとしているんだろう、どんなふうに教えようとしているんだろうというようなことをいろいろ感じられたと思います。この採択をされた教科書、全般的に私が思っているのは、子供たちが主体

的に考えると、自分の考えを持つとか、そういうことが大切にされているなあというふうに思われませんでしたか。教え込むということではなくて。

ということで、今話題になっているような平和のことだとか、生成AIのことだとかという今の社会の問題を解決していく上で、自分で考える、自分の考えを持つ。とても大切じゃないかなあというふうに思っています。そういった意味で、今回採択された可児市の子供たちが使う教科書は、そういった意味で非常に意味のあるものだと思うし、先生方にはそういった自ら考える、自分の考えを持つという視点でどの教科でも大切にしてやっていただけるとありがたいなということを思っています。

報告というか、私の思いをお伝えしたことになりますけれども、私からのお話は以上でございます。ありがとうございました。

教育委員報告

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入りたいと思います。

○ 教育委員（小栗照代君） おはようございます。

教育委員としての行事などは、今回この期間ございませんでした。

夏休みも前半が過ぎましたが、緊急のことがあった場合にはいつも御連絡をいただくんですけども、そういった連絡をいただいているというところは、子供たちが無事に楽しく夏休み前半過ごしてくれているんだなということで安心しております。

ちょうど今の時期なんですけれども、学校が先生方も日直のない日という時期でございまして、そういったときに先生方どうされているのかなというのもあったんですが、ちょっと実は自分の担当の学校に電話をしてみました。そうしましたら留守電になっていまして、その留守電も学校によっていろいろ違うんだなというのを今回初めて知りまして、「本日の業務は終了しました」だけのところもあれば、「何々学校です。ただいま電話の対応をしております。緊急の場合は市役所の学校教育課や関係のところにお電話ください」というようなことをお伝えになっている留守電の学校もありました。

実は1か所、先生が出られたところもありまして、えっ、どうされたんですかということでもちょっと話を聞いたんですけど、そうしましたら、ほかのときにお休みをいただいたので、今日出てきているんだというようなことをおっしゃってくださった先生もいらっちゃって、それがいいのかどうなのか、その辺は分からないですけども、そういったこともございまして、この機会にちょっとお電話をしてみたのもいろんなことが分かってよかったかなと思いました。学校の名前ぐらいは言っていただくと、かけた方も、あと連絡先も言ってくれたところもありますけれども、そういったものをするとな緊急で電話くださった方も市役所のほうにお電話していただけるのかなというのは思いました。

それから、今、水難事故が夏休みに全国でいろいろ多くて、ニュースでも出ているんですけども、そこで毎年この時期に岐阜県が水難事故のQ&Aというのをホームページに出してございまして、それがとてもいいということで話題になるんですね。

それをちょっと御紹介しようかなと思って、今日持ってきたんですけども、岐阜県は川が多いもんですから、安全に泳げるようにというようなことでQ&Aが何十個も出ているので、それがすごく話題になっています。例えば1つ目ですと「岐阜県内の河川

で安全に泳げる場所がありますか」で、「ありません。河川は自然そのものであり、安全は一切保証されていません」というようなものを書いてあるんですけども、例えば1つ、「お盆休みに、東京の息子夫婦が孫を連れて岐阜に帰省するので、家族みんなで長良川の河川敷でデーキャンプをする予定です。川で水遊びをする予定はありませんが、それでもライフジャケットは必要ですか」というふうな具体的なものでいっぱい出ているんですけども、その回答ですと「ライフジャケットが絶対に必要です。川を甘く見ると重大な事故につながります。楽しかったはずの家族みんなでのデーキャンプが最悪の結果となります」というような回答があります。

その下にももっと具体的なことが書いてあるんですが、「川で水遊びをする予定がなくても、お孫さんが川に入りたいと言い出すかもしれません。そこで、かわいい孫の言うことだし、少しくらいなら大丈夫だろうと川を甘く見ると重大な事故につながります。川で水遊びをする可能性がある場合は、家族全員分のライフジャケットを購入して川での水遊びに備えてください。そして、川に入る際には、足首の深さまで入るだけのつもりでも、ライフジャケットを必ず着用してください」というようなことがずうっと書いてあるというようなQ&Aになりまして、これはとても具体的に書いていて、ちょっと失礼ですが、面白おかしく聞けるんですが、でもすごく大事なことを、絶対にライフジャケットは必要だよとか、川は本当に危ないんだよということが懇々と毎回Q&Aに出てくるので、これが大変ネット上でも絶賛されて出ていましたので、今日ちょっと御紹介と思って持ってまいりました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

日直を置かない日の学校の対応について、具体的に教えていただいてありがとうございました。職員がこの期間に仕事をしているというのは、いろんなスタイルがあるようですね。年間の年休を消化する、休みを取るのに、ほかで休みを取るのに、この期間は出ますよなんていう方もいらっしゃると思います。

それから、ライフジャケットの話ありがとうございました。本当に自分の命は自分で守るといふ、これも自分で考えるということにつながると思うんですけど、そういった姿勢を身につけさせる上でも大切な情報かなあということも思います。ありがとうございました。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

教育委員としての報告は特にはないんですが、この時期になると、小栗委員も言われたように、やはり水難事故があつて、今年あまり聞かないなあと思ったんですけども、去年は用水路に子供が落ちて亡くなるというのをいっぱい聞いたなあという覚えがありまして、今年6月に学校訪問に行ったときに東明小学校の校長先生が、東明小学校区は川や用水路が多いから、そういうところも見回りに行きましたということをおっしゃっていて、当然と言えば当然なのかもしれないですけども、そういうことをきちんとされていて安心しました。どこの学校も、そのようにちゃんと危機管理をされていらっしゃると思います。

あと、冒頭で教育長が言われたように、教育長が、自分の考えを持った子供、自分の意見が言える子供を育てていきたいとおっしゃいましたが、学校訪問へ行くと、やはり校長先生たちが言われるのが、主体性がないということが言われます。教育長が言われ

たように、教科書からも、私たちも教科書を見せていただきましたけれども、教科書の中にまず問いがあって、どう思いますかというのが書かれてあるので、まず考えさせようとしているんだなあというのは伝わってきました。その中で、教育の中で、教科書の中で考えさせるということはしていますけれども、教育長がよく言われるように、教員にもいじめについて原稿用紙に何枚も思いが書けるかとか、さっき言われたように、戦争について子供たちがそれに対して言えるか、原稿用紙に書けるかというのを言われたときに、大人の私たちでも、何かある事柄に対して深く物事を考えていかないと、それに対しての思いや自分の感情やら、解決策がやっぱり書けないので、そういったことは学校だけではなくて、家庭でも教えるというか、子供たちに問いかけるというか、考えさせるということはできるので、自分を含め、家庭でそういうことができるというなあと思うと同時に、そういうことができることで、これから先、子供たちが長い人生を生きていく中で、どうしても苦しいことが出てくると思います。けれども、自分の思いや考えを持っていると、考えや視野が広がる。じゃあ、この状況をよくするには、僕は私はこうすればいいんだなというのが考えられると思うので、やはり自ら考える、自分の意見を言えるようにするというのは、学生のときだけでなく、これから生きていく上ですごく大事なことだろうなというのを思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

教科書で学ばれたことから自ら考えるということについて触れられながら、長井委員の教育観を感じるお話でした。ありがとうございます。

それと東明小学校の吉田校長先生ですが、今年度から赴任されておるわけですが、私が学校訪問で校長さんと話をしたときに、開口一番言われたのは先ほど紹介してくださったことです。校区にはそういった川も含めて水辺で気をつけなあかんところがたくさんあるということから自ら歩いて確かめられたという、大変ありがたいなあというふうに思いました。そういった危機感を持ってくださっていること、自分の目で確かめくださっていること、本当にありがたいなあというふうに私も思っています。ありがとうございます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

教育委員としての仕事のほうは特にありませんでした。

先日ちょっと新聞に載っていたことで気になったことがあったので、話をしたいと思います。自分の感想になると思うんですけど、「本当に子供のためになる生徒指導をするには」というタイトルで載ってまして、生徒指導というと、ちょっと問題があったりとかする子に対して、こういうふうにしないほうがいいのか、そういう感じで、自分が学生生活をしてきたときの経験からいうと、そういうふうなのかなというのを感じていました。もちろんその面もあるんですけど、生活指導という言葉が書いてあって、生活指導を念頭に置いて、教育における指導の目的は子供を自立させること。先ほど教育長からも、皆さんお話の中で子供が主体的に考えとか、そういう話が出てきたんですけど、そういうことを改めて考えさせられた記事が載ってまして、やはり先生方がなかなか人数不足、教員不足ということで、先生たちの業務も多忙だとは思いますが、しかし、やっぱり生活指導を大事にしていくということが大切だということで、学校が子供の生活の場であって、教師だったりとか、学校に見える先生方が生活者として

子供一人一人を導いていって、問題行動を繰り返すような、やっぱり背景にある不安を取り除く、不安とか葛藤を酌み取ろうとすることがすごく大切だというのが書いてありました。

今まで希死念慮だったりとか、問題行動とかの話がずうっと教育委員会の会議で出てきていまして、そういう問題があって、それをどういうふうに対処しているかという話を聞いていますけれども、それを可児市の教育委員会がそういうふうの問題だけに直面しているんじゃないくて、その周り、こども課だったりとか、いろんなところが一緒になって、みんなで解決していこうというところをやって対処してみえるので、きちんと可児市は取り組んでいるんだなというのを改めて実感させられたというか、考えさせられました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

生徒指導、まさに今、伊藤委員が言われた生徒指導についての考え方というのはとても大切に、問題行動の矯正というようなイメージがどうしてもあるんだけど、マイナスのね。そうじゃなくて、積極的な生徒指導なんていう言葉もあるんだけど、自立を願った生徒指導というものを考えていきたいというのは、本当に可児市でも大切にしているところです。

生徒指導提要という国から出された、最近久々に改訂されたものがあるんですけども、その中にも、今自立というふうに言われましたけれども、その辺りに触れられ、そういったことがとても大切にされた冊子になっています。また私たちもより勉強していくといいかなあとということも思いますが、ありがとうございました。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

私も前回会議から教育委員としての特に職務はございませんでした。

私の仕事の関係で、学校さんのほうにこの夏休みにお邪魔をさせていただいています。今年度実施していただいていると思うんですが、各学校ともLED化が大分進んでおりまして、ありがとうございます。工事業者の方も、職員室なんかきれいに養生して、ほこり等が落ちないような施工方法で気を遣ってやっていらっしゃいました。

あとは、学校さんによってはキッズクラブで子供さんが校舎を利用しているところもあるので、子供さんとも会ったりすることもあるんですけど、暑い中お疲れさまですと言ってくれる子もいるので、本当に……。

○ **教育長（堀部好彦君）** あっ、子供が。

○ **教育委員（梶田知靖君）** 子供が言ってくれますね。

○ **教育長（堀部好彦君）** 梶田委員に。

○ **教育委員（梶田知靖君）** はい。元気をもらって、ありがたいなあと思います。

あとは西可児中学校さんで、吹奏楽の部活動で1階から4階の音楽室へ大きな楽器を子供さん4人ぐらいで運んでみえたので、大変な苦勞をされているなと思いつつ、でもみんな声を掛け合いながら楽しくやっていたので、そういった風景も見られてよかったなと思います。

あと、今渡北小学校さんだっただけですが、音楽室とか準備室も少し使って、多分教室が足りない関係で、特別支援か何かに使っている教室があったんですけど、結構エアコンがついているところもあったんですけど、1部屋どこかついていないところがあ

ったので、まだまだ夏休み明けても、9月もまだ多分暑い日が続く、一応扇風機なんかはあったんですけど、こんな暑いところで授業するのも大変なのかなと、ちょっと僕もぱっと見ただけなので、エアコンはついていないなというのは分かったんですけど、そういうところも少しお願いできればなと思います。私の報告は以上になります。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。夏休み中の子供たちの姿を紹介していただきまして。

挨拶運動とかを大切にしている学校多いんですけども、そうやって声をかけてくれる子供がいるというのは本当にうれしい話です。それはとてもいいお話をありがとうございました。

教育委員さんとしてのお仕事というのは、特にこの時期なかったということなんですけれども、それぞれのお立場で教育について考えていただき、具体的な子供の姿も教えていただきまして誠にありがとうございました。

議事

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入ります。

- **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏のページ、目次のとおり、議案は4件です。

議案第23号 教育に関する予算の意見について（令和5年度可児市一般会計補正予算（第5号））、議案第24号 令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価について、議案第25号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について、議案第26号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上よろしくお願いいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第23号 教育に関する予算の意見について（令和5年度可児市一般会計補正予算（第5号））、議案第26号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、意思形成に関わる案件、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この3件については非公開といたします。

それでは、議案第24号 令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

- **教育総務課長（水野 修君）** それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第24号 令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。

令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価を別紙のとおり決定する。令和5年8月16日提出、可児市教育長 堀部好彦。

それでは、別紙1の資料のほうを見ていただきたいと思いますが、こちらのほうは令和4年度可児市教育委員会事務の点検・評価の報告書になります。こちらの内容の説明につきましては、先日7月28日に開催いたしました教育政策会議において、中身のほうの説明をさせていただいておりますので、今回ここでは省略をさせていただきます。

なお、本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第

1項に基づきまして、教育事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、作成したものでございまして、御承認いただきました後は議会に提出いたしまして、その後、公表としてまいります。

説明は以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明につきまして御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

特にないようですので、この件について承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

続いて、議案第25号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱についてを議題といたします。

- **学校教育課長（佐野政紀君）** 議案書の4ページを御覧ください。

議案第25号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について。

可児市学校運営協議会規則（令和4年可児市教育委員会規則第3号）第3条に基づき、下記のとおり学校運営協議会を設置し、学校運営協議会委員を委嘱する。令和5年8月16日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記1. 設置学校、兼山小学校。

2. 委員名簿、次ページのとおり。

3. 委嘱期間、令和5年10月1日から令和6年3月31日。

4. 委嘱人数、9人。

5ページには委員名簿について記載があります。このメンバーで学校運営協議会が行われます。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について御質問、御意見等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

特にないようですので、この件について承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、報告事項です。

本日は、瀬田幼稚園の認定こども園移行の継続検討についてです。

説明を求めます。

- **保育課保育園・幼稚園係長（村田陽子君）** よろしくお願ひします。

4月のこの席で、来年度から瀬田幼稚園を認定こども園に移行したい旨の報告をさせていただきましたが、その後、幾つかの課の課長から構成される庁議幹事会というところに、この件について付議をし、検討を行った結果、資料の真ん中辺りに記載のあるよ

うに、国の方針がまだ今後どうなっていくのか分からないことや、児童が減少していく中で、幼稚園だけではなく、保育園も含めた公立園全体で総合的に検討していくことが必要ではないかというような意見をいただきまして、今回のこども園化は見送りということになりましたので、御報告をさせていただきます。

なお、こども園化というのは、保護者の状況が変わっても同じ園に通い続けられるなど、市民にとってはメリットがあるものと考えておりますので、担当課としては引き続き検討を行っていきたいと考えています。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの保育課保育園・幼稚園係長の説明について御質問・御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ私から1点ですが、継続検討ということになったわけですが、この検討の結論といいますか、方向が一応の結論というのを出すめどというか、いつ頃までになんていうような見通しというのはあるのでしょうか。

○ **保育課保育園・幼稚園係長（村田陽子君）** いつ頃までにというのは、ちょっとまだ分からないんですけども、子ども・子育て支援事業計画というのが今令和6年度までの計画になっているんですけども、令和7年度から新しい計画がまた始まりますので、できればその辺りで方向性をつけたいなというふうには考えています。

○ **教育長（堀部好彦君）** いい節目ではあるということですね、そうするとね。

あともう一点ですが、現園児の保護者の方々だとか、広く可児市民の方々にこういった動きについては何か既に説明はされていたんですか。

○ **保育課保育園・幼稚園係長（村田陽子君）** 庁議のほうで決まったら保護者さんに報告しようと思っていたので、まだ保護者さんには何も伝えていなかったのです。

○ **教育長（堀部好彦君）** じゃあ、こういった動きについては今後周知するという。

○ **保育課保育園・幼稚園係長（村田陽子君）** そうですね。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

教育委員の皆さんはほかによろしいですか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

分かりました。

では、質問等ないようですので、御説明ありがとうございました。

報告事項は以上でございます。

各課所管事項

○ **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 私からは議会関係で2点ほどお話をさせていただきます。

先ほど教育長からも若干お話ありましたけれども、7月30日に市議会議員選挙が行われまして、その行われてからの最初の議会が8月15日、昨日ですけれども、第3回臨時会として開催されました。その中で、議長、副議長、各委員会構成メンバーが交代したということございまして、お手元に名簿をお配りしております。こちらのほうを御覧

ください。可児市議会正・副議長、議会運営委員会、常任委員会委員名簿、こちらのほうです。

議長は、これまで板津さんでしたけれども、澤野さんに交代をされた。それから、副議長が天羽さんから高木さんに交代。また、表の右側の一番下のほう、教育福祉委員会、構成メンバー7名ですけれども、委員長・副委員長、川合さん、渡辺さんは替わっておりません。またその下、4人目の富田さんまでは今までと同じなんですけれども、下の3名、松尾さん、それから初当選の田口さん、初当選の酒向さん、この3名が新メンバーという構成となっております。例年1回、先方からの申出で教育福祉委員会と教育委員会との懇談も行っております。今年度もそのような機会があるかと思えます。選挙の公約に教育とか子育てのことを掲げておられた議員もお見えだということでございますので、御承知おきいただきたいと思えます。

それからもう一点、第4回の議会定例会、8月・9月議会が8月25日から9月29日までの会期36日で予定をされております。本日の議案第23号、この後、議決をいただきますけれども、その第23号を市議会の議案として上程する予定をしております。また、一般質問の日程は9月6日、7日を予定しております。

私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私のほうからは、先日御報告いたしました、先ほど梶田委員からもお話ありましたLED工事等の各工事、夏休み中に行う工事につきましては現在順調に進んでおりますので、お知らせだけしておきます。

それから、また同じく先回御報告させていただきました蘇南中学校と広見小学校の落雷についての影響でございますが、先週までに全て復旧いたしましたので、こちらも併せて御報告をさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（佐野政紀君）** 7月28日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

7月21日より、小・中学校は夏季休業に入っております。おかげさまで大きな事件や事故には遭っておりません。大変ありがたいです。夏季休業日後の学校の始まりは、8月29日火曜日からです。

中体連の結果報告をさせていただきます。東海大会や全国大会に出場が決まった生徒の報告です。東海大会に、蘇南中学校から5名が水泳、中部中学校から1名が陸上競技、1名が水泳、8名が男子卓球団体戦、西可児中学校から6名が陸上競技に出場しました。また、全国大会の陸上競技大会に、西可児中学校から2名の生徒が8月22日から愛媛県松山市で行われる大会に参加をします。今年度は教育長への報告会を計画しております。個人としての記録の更新であったり、支えてくれた仲間や親や指導者に感謝の気持ちを語ったりしてくれるのではないかというふうに思っております。

コロナの情報です。以前のように学校からの報告はありませんが、報道等によりますと全国や岐阜県の感染が増加しているという状況です。来週21日月曜日に、全ての保護者に向けて「夏休み後半を迎えるに当たって」というタイトルで、感染防止も含めた気をつけていただきたいことの徹底についてのお願いのすぐ一を出す予定です。学校の

再開に向けての呼びかけをいたします。学校に対しては、校長会などを通して心配される児童や生徒への家庭への電話連絡などを行い、スムーズに学校が始まることができるよう配慮をお願いしているところです。

8月29日から学校が始まりますが、開始後に全ての生徒指導主事と連絡を今年も取りながら、気になる児童・生徒の夏休み中の様子を確認するとともに、今後も元気に登校できる一手を打ってもらえるように働きかけを行う予定です。

また、校長会などにおいて、夏休み前のSOSの出し方教育に関わる実践について報告をさせていただきます。このSOSの出し方教育に関わる指導については、1回の指導で終わることなく、昨年度市役所と一緒に作成したビデオ等がありますので、活用して継続した指導を行っていただけるように働きかけを重ねてしていきます。

希死念慮等につきましては、その詳細はこの後、担当より説明させていただきます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** お願いします。

では、別冊の教育研究所よりの冊子を御覧ください。

夏休みに入りましたが、研究所は逆に書き入れどきで、各主事が夏季研修講座を企画・開催しておりますので、その御報告からさせていただきます。

1枚はねていただいて、3ページを御覧ください。

まずは、8月1日に行いました可児市の初任者研修についてです。

まずもって今年度の初任者22名ですが、全員が元気な顔で集まることができたということが何よりうれしく感じました。午前中は、久々利地区センターと可児郷土歴史館で普通救命講習と可児市のじまんとほこり講座の2つを行いました。

普通救命講習ですが、先生方にお聞きすると、今年度からプール指導が再開されたということで、多くの学校が既に各学校で行ってございましたけれども、子供の命を守ることは何度やってもやり過ぎはないですので、初任研でも開催をさせていただきました。初任者の先生方ですが、講師である可茂消防署の職員に質問をする姿もあって、とても意欲的に講習を受けてみえました。

また、可児市のじまんとほこり講座では、郷土歴史館の職員である吉田啓二元校長先生により、可児市の歴史や文化とともに、吉田先生の教師経験を生かした自立する職員を目指してというような形で御講話もいただき、とても勉強になりました。

午後は、会場を中恵土地区センターに移して、可児市のスクールロイヤーである神内先生をお招きして、保護者とのよりよい関係づくり講座と題しまして、保護者対応について学びました。中には、いじめや不登校といった今日的な課題に対する対応の仕方等のお話もあって、とてもこちらも参考になりました。

それぞれの研修に対する感想とともに、4月から7月までを振り返ってという感想を下段の四角に記載しましたので、またお時間のあるときに御覧ください。

次、4ページお願いいたします。

現在までに行ってきた夏季研修講座です。上の表を見ていただくと、悉皆の参加者だけではなくて、自ら希望して受講された先生もいらっしゃって、これもとてもうれしかったです。

特に④⑤の講座は、いつも話します緑のリーフレットにもあります今年度の重点、a1aとの連携において行った講座ですが、2つの講座とも参加者全員が「今後の学級経営に生かしたいと思うことがあった」ということをアンケートで答えてくださってあって、とても有意義な講座になったことが分かります。この詳細は、a1aの職員の方がまとめてくださった資料、5ページ以降にありますので、こちらもまたお時間のあるときに御一読いただければと思います。

最後です。4ページの下段になります。

毎回報告をしております今年度新設していただいた、つながりサポーターの活動状況です。

今回は夏休みまでの活動を表、数値で示しました。この数値を見ていただくと、今まで説明してきたこととかぶるんですが、とても積極的に動いてくださることが分かりますし、この数値では見えてこないところなんですが、実は夏休みに入ってから、つながりサポーターの先生方は、お盆前まで、毎日のように暑い日が続くんですけども、家庭訪問をしていただいておりますし、メタバースでもつながりを持ったりしていただけていました。また、メタバースでは、メタバースの部屋を少しでも子供たちに興味を持ってもらうような仕掛けをアップグレードするというのもやっておりますし、またこれはつながりサポーターではないんですけども、スマイリングルームの会計年度の職員なんですけれども、スマイリングの小学生の子が夏休みの宿題でクワガタの標本を作りたいという子がいたので、日にちを決めて来てもらって、お湯を沸かして、柔らかくなるようにこうやってやるんだよなんて、僕もそれを見ておって、こういうふうにするんだと僕も勉強になったんですけど、そんな感じで、本当にせっかく今つながっている子供たちを離さないじゃないですけど、夏休み以降にもつながるような動きを取っていただいていることに本当に頭が下がる思いであります。

長くなりましたが、以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校給食センター所長（水野伸治君）** 私のほうからは、本日はございません。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
ただいま各課からの報告ということにつきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（長井知子君）** 教育研究所からのとても詳しい話ありがとうございました。

4ページの中で、つながりサポーターさんが家庭訪問されて、本人に会えた回数が書いてありますけれども、多分この数字って、すごい数字だと思うんです。見た目的には、数字からいったら、分母の割に少ないのかもしれないですけど、でもすごくきつと努力されて、どこか隙間ないかなといろいろ考えながらやってくださったんだろうなと思って、すごく胸が……、ありがとうございます。

最後のところのスマイリングルームへ通っている子供たちの数がありますけれども、スマイリングルームって、子供たちは登録といたら変ですけど、しているんですか。全体的に何名いての、この12人から15人が通っているのかなと思ひまして。

○ **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** ありがとうございます。

スマイリングルームですが、定員が決まっておるわけではないです。とにかく保護者と本人の思い、スマイリングルームに通いたいという思いがまず出てきまして、それを所属する学校長が受けまして、書類を1つ作ります。それを受け取りまして、市教委の中で回して受理させていただいて、来ていただくというような手はずは取っております。

どんどん増えているのが分かると思うんです。スマイリングルームも実は1教室しかないんですけども、16個机が並んでいる。これを見ていただくと、6月、7月は平均でこの人数になっている。平均ですから、20名を超える日もあります。昨年でいうと、秋以降、ぐぐっと増えたこともありました。そして秋以降は、中学生は受験に向けて動き出す中3の子がいるので、ちょっと部屋を分けなければいけない。小学校の低学年と一緒にちょっと難しいということで、別の研究所の部屋を使ったり、そこでも無理なときは総合会館の2階とか4階の会議室が空いておったら、そこを取ってやるぐらいで、手狭にはなってきたおるんですが、そんな状況です。ありがとうございます。

あと、最初に言われたつながりサポーターも、本当に何回も足を運んでみえまして、昼行って、夕方行ってというような、同じ家に。夕方やっと会えたということもありますし、いろんな面白い話あるんですが、もう周りの人と仲よくなっていて、畑におるおばちゃんとかおじちゃんが、先生、このうちこういうふうだよって、また夕方来たほうがいいよなんて、周りのおばちゃんと顔見知りになって帰ってきましたなんて、本当に意欲的というか、前向きに捉えてやってくださっておるので、ありがたいなと思っております。以上です。

○ **教育委員（長井知子君）** いろんな細やかな受験生に対してののだとか、ありがとうございます。

あと、ちょっと別件なんですけど、茶色い建物、総合会館でしたか。あそこのスマイリングルームの前に通路があって、あそこにトマトがなっていて、あその前を前に車で通ったときに、子供たちとどなたか大人の方が水やりやっていて、あれはスマイリングルームの子ですか。

○ **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** そうなんです。スマイリングルームの子たちで、昔、駅裏に分室があったときには畑が近かったので、そういう作業、農業体験ってとても子供たち大事なので、やっていたんですけども、今はちょっと畑が周りにないもんですから、特に先ほどクワガタの標本を作ったといったあの職員が本当に前向きにそういうこともやってくださって、プランターを買ってきて、子供と一緒にプチトマトを育てたりだとか、ナスを育てたりだとか、中まで入っていただくと、見たことあるかもしれませんが、スマイリング水族館というのができていまして、中にはウナギがおったりだとか、メダカ、ウナギ、ザリガニ、ザリガニは最近死んでしまったんですけどという感じで。本当に子供が来るきっかけにもなっていますね。別の小学生がウナギに餌をやらないかんと言って、夏休みに来て、その先生と一緒に川で小エビというんですか、何かを捕ってきてウナギの餌に入れておいてやったりとか、そんな感じでやっています。

○ **教育委員（長井知子君）** いえいえ。きっとスマイリングルームに来られることだけでもすごいことだと思うので、そういったスマイリングルームにも来られて、外の

世界にも出られて、大人と関わってという子供たちを見たときに、ああ、うまくいくといいなあと思って見ていました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
そのほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、私から1点。

「可児のじまんとほこり」についてです。先ほど教育研究所からの報告の中で、教員研修にこの冊子を活用して、可児市のよさをまず先生方に知っていただくと。その活用を促すというような意図でやっていただきました。ありがとうございました。

先般策定した教育大綱にも、ふるさと教育は重要な位置づけとなっております。この教育大綱を受けて、今年度中に教育振興基本計画も新たなものを策定するということになるわけですが、このふるさと教育は重要な位置づけとなることは間違いありませんし、その中で「可児のじまんとほこり」の活用をさらに工夫、改善していくということも位置づけていただきたいなと、位置づけていくことになるだろうなというふうに思っています。

これは、どんな取組でも宿命だと思いますが、どんな取組でもすぐ形骸化します。「可児のじまんとほこり」という冊子を作った当初には、こういった思いで作ったのでということで、形骸化するという事はないかと思うんですけども、やっぱり人間は弱いので、そういった思いがなかなか、作成したときの思いというのを引き継ぎながら取組を進めていくというのは難しいなというふうに思いますので、こういった教員研修も工夫、改善のうちの一つだと思います。形骸化を防ぐためのね。そんな考えもありますので、次の教育振興基本計画に位置づける「可児のじまんとほこり」の活用については、さらなる工夫、いろんなどころを考えていただけるとありがたいなあと思いますし、もう既に考えておられるということも聞いております。本当にありがとうございます。

委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** では、その他御質問ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

何かございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔「なし」の声あり〕

その他

- **教育長（堀部好彦君）** では、次にその他に行きます。

次回の日程等です。

- **教育総務課長（水野 修君）** それでは、先月、次回の会議の日程の御提案をさせていただいておりますが、9月15日金曜日の午後1時からということでよろしくお願いをしたいと思います。場所はこの1段下のところ、4階の第3会議室でございますので、よろしくお願いをいたします。

その次の10月の日程でございますが、皆様方に事前にちょっとお話を伺っておりますし

て、調整をさせていただいた結果、10月13日金曜日の午後1時ということでよろしくお願いをしたいと思います。その後には、今回は当初予算のお話をさせていただかないかんものですから、教育政策会議を引き続いて行わせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。また梶田委員さんについてはお聞きしておりますので、承知させていただきました。

以上、よろしくお願いをいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** では、9月15日と10月13日の会議につきましてよろしくお願いをいたします。

それでは、引き続き会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、以上で全て終わりということで、これにて教育委員会会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前11時22分